

習志野市文化振興計画（骨子案）

参考資料（令和6年度第3回社会教育委員会議資料）

<p>1.はじめに</p> <p>【目的】 市民の創造力と感性を育み、心豊かなまちを形成するため、また本市の歴史を多くの市民に身近に感じてもらうことができるよう、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進する計画を策定する。</p> <p>【計画期間】令和8年度～15年度（8年間）</p> <p>【計画の位置づけ】 「習志野市文教住宅都市憲章」を基本理念、「習志野市基本構想・基本計画・実施計画」及び「習志野市教育振興基本計画」を上位計画として位置付ける。また、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野、SDGsの基本的な考え方も踏まえた内容とする。</p> <p>【本計画で取り扱う文化の範囲】 国の「文化芸術基本法」や千葉県の「千葉県文化芸術推進基本計画」で取り扱う文化の範囲を基本とする（芸術・メディア芸術・伝統芸能・芸能・生活文化・国民娯楽・出版物等・文化財等・郷土芸能）。</p>
<p>2.習志野市の文化を取り巻く動向</p> <p>【社会・経済情勢、国・県の文化振興施策の動向】 国は令和5年度から5年間を計画期間とする第2期文化芸術推進基本計画において、「文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供」など4つの中長期目標を掲げ「文化資源の保存と活用の一層の促進」等7つの重点取り組みを推進している。 県は「千葉県文化芸術推進基本計画（令和4～6年度）」において、「あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり」など5つの施策の柱に取り組み、現在は、次期計画（令和7～13年度）を策定中。</p> <p>【市民・団体の文化振興に対する意識・ニーズ】 前回調査（令和元年11月）と比較すると、コロナ禍を経て成人における文化芸術の『鑑賞』については、横ばい、『活動』は増加傾向にあり、30代が落ち込み、50代に向けて上昇するものの60代で若干減少し、70代以上は活発となる傾向がある。また、『鑑賞』や『活動』をしていない理由として「仕事や生活が忙しく時間がない」が6割と最も多いため、「自宅のテレビやパソコン等で鑑賞すれば十分だ」が前回から大きく上昇している。コロナ禍のステイホームの影響でパソコンやスマートフォンで動画等を鑑賞する機会が増えたことやIT化が進み情報の入手が容易になったことが一因と考えられる。 一方、今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みについては習志野文化ホールが閉館し再建設が待たれる中「誰もが利用しやすいホールや劇場の設備」が5割、「小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供」が4割を占めている。 この他、過去1年間に公民館を利用したとの回答は2割、図書館は4割に留まっており、利用の促進が課題となっている。 過去3年内に文化芸術を『鑑賞』した小・中学生は前回調査の割合を下回ったが、高校生は前回調査を上回った。『活動』については、小学生以外は前回を上回った。前回調査では、『鑑賞』・『活動』とも学年が上がるに連れ、下がる傾向であったが、今回は「コロナ禍」の時期と重なるため、年代が低い程行動制限等から受けた影響が大きいこと、習志野文化ホールの閉館等などからも生の芸術に触れる機会そのものが減少したことなどが要因と考えられる。</p>

<p>3.前計画における取り組みとその課題 ※3つの方向性と①～⑥の評価指標を定め、全体で47の取り組みを推進している。</p> <p style="color:red; font-weight:bold;">「文化に触れる～機会の提供～」</p> <p>①文化芸術を鑑賞した市民の割合<u>85.2%</u>（基準値+0.4p：目標値86%） ②文化芸術活動をした市民の割合<u>26.1%</u>（基準値+2.6p：目標値25%達成） 本市市民の文化芸術鑑賞・活動は、前回調査と同等またはそれ以上となっており、今後もこうした状況の維持と拡充を図っていく必要がある。一方、年齢、仕事、子育てや介護、居住地などの条件によって、鑑賞・活動状況に差がある。内容・ジャンルも含め、どのような条件下におかれてもこれらを鑑賞・活動できる機会の創出が求められる。特に昭和53年の開館より40年以上にわたり本市の文化の拠点として、重要な役割を担ってきた習志野文化ホールが長期休館となったことから、再整備までの間、アウトリーチ事業の展開等新たなアプローチによりこれまでホールに足を運ぶことにためらいを感じていた市民も含め、文化に触れるきっかけを積極的に作っていくことが必要である。</p>	<p>4.将来像と方向性 【9年後の将来像】誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち</p> <p>5.施策と取り組み【主な解決策】</p> <p>①誰もが文化に触れる機会の創出（保育付き講座の実施や、高齢者や障がい者による発表機会の提供など。） ②市庁舎や公共施設等身近な場所で質の高い文化芸術鑑賞機会を提供。（（公財）習志野市文化スポーツ振興財団及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチにより鑑賞機会の充実を図る。再整備した文化ホールにおいて再びさらには新たな利用の促進を図る。） ③市民が身近な文化芸術への関心を高め、気軽に触れることが出来る機会を増やすやせるような情報発信に取り組む。</p>	<p>「文化をつなぐ～継承と育成～」 ③文化芸術を鑑賞した小中高生の割合<u>89.5%</u>（基準値△3.6p：目標値95%） ④文化芸術活動をした小中高生の割合<u>63.1%</u>（基準値+7.1p：目標値58%達成） 「コロナ禍」によって奪われた、子ども達の鑑賞・活動機会を提供する。特に、IT機器などを使用した動画等による鑑賞だけでなく、「生の芸術」に触れる取組を推進する必要がある。 文化団体の課題は新規会員の確保である。40年以上活動している団体が8割を超えており、アンケートによると新規加入者の減少について半数の団体が「困っている」と回答している。また、「運営側の人材不足」を挙げている団体が多い。会員の固定化が新規加入しやすい環境を形成している場合も考えられることから、自然に新しい会員を取り込める環境を醸成していくことや新たな団体の結成加入を促していくことも必要である。</p>	<p>「文化を活かす～活用～」 ⑤公民館での音楽会・コンサートの実施回数<u>16回</u>（基準値+3回：目標値18回） ⑥県指定文化財（旧大沢家・旧鶴田家住宅）1日当たり入館者数<u>63.0人</u> (基準値+1.9人：目標値70人) 中高年を中心に市の歴史に关心のある市民は多い。このことは地域への愛着を深め、若い世代も含めて我がまちを大切する心を育むことにもつながるため、今後も文化財の保存と活用に取り組む必要がある。 また本市は小中高校における音楽活動の全国レベルの活躍から「音楽のまち」としての知名度が高い。引き続き特色を活かしたまちづくりに取り組むことが重要である。 さらに大学との連携等魅力的な活動により公民館の稼働を向上させるとともに文化芸術に意欲的に取り組む成人がその活動や発表を通じ世代を超えた交流やつながりを生むことで文化を創造していくことを支援していくことが必要である。</p>	<p>6.推進に向けて</p> <p>【関係各課との調整】全般的に文化振興に取り組むため、各関連分野の担当課と連絡調整を行う。</p> <p>【評価の仕組みづくり】評価指標を設定し、マネジメントサイクルにより検証に取り組み、さらなる文化振興を図る。</p>
---	---	--	---	---